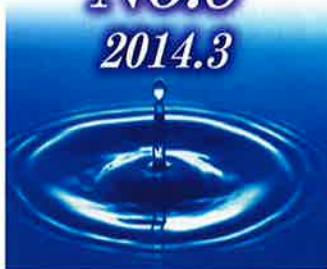


No.8
2014.3



発行:八匝水道企業団

〒289-2104 匝瑳市生尾10番地

<http://www.hasso-suidou.jp/>

水道だより



企業長
あいさつ

創設40年を迎える、将来を見据えた計画実行を



八匝水道企業団 企業長 太田 安規

八匝水道企業団は、昭和49年創設以来「安全・安心な水の安定供給」を続け、公衆衛生の向上と生活環境の改善に努め、今年4月で創設40年を迎えます。

現在、水道事業を取り巻く環境は大変厳しく、人口の減少傾向により給水収益が減少する中、施設の経年劣化に伴う更新や、地震等に備えての耐震化など様々な課題に直面しています。

このような中、平成24年4月に「八匝水道企業団水道事業中期経営計画」を策定し、重要施設の耐震化やバイパス管の整備等、着実な実施に向けて取り組んでいます。

将来にわたり安定した水道事業を継続するため、今後とも住民の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。

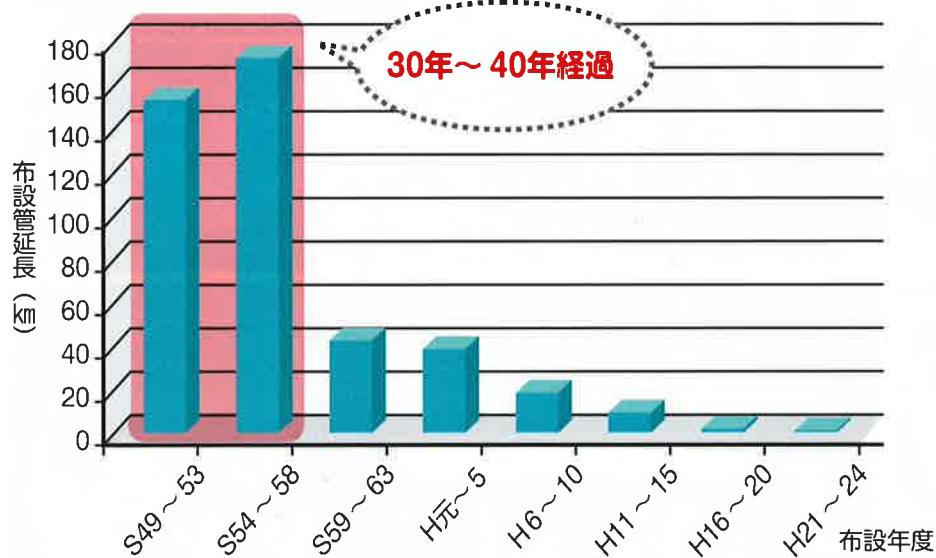
進む水道管の高齢化！

～計画的な老朽管更新を～

八匝水道企業団は昭和49年に水道事業を開始し、増加する水需要に応じて安定供給を行うために、水道管の布設整備を進めてきました。しかし、近年では人口減少や地下水利用、節水型機器の普及などにより水道需要は減少傾向にあり、これからは更にこの傾向が進むことが予想されます。

水道事業はお客様からいただく水道料金等の収入をもとに経営を行っています。水道需要の減少傾向が続く中で、安全で安心な水道の安定供給をするために、これらの水道管の維持管理や、東日本大震災を踏まえた危機管理対策などがこれからの課題です。

【水道管の布設整備状況（5年ごと）】



収入減 ↘ 老朽管増 ↑ ……計画的な更新工事が必要

●老朽管が急増！

左の表は昭和49年の創設から現在までの水道管の布設状況を示したものです。

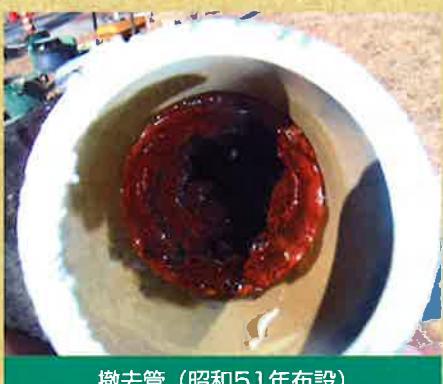
創設期には水道管の布設が急ピッチで進められたことがわかります。

水道管の法定耐用年数は通常40年とされ、昭和49年に布設された水道管は平成26年に布設後40年を迎えます。

このような
法定耐用年数を超えた
老朽管
がこれから急増！

老朽化が進んだ水道管の取り換え工事

八匝水道企業団では本格的な水道管の更新工事に先がけ、小口径鋼管の分岐部分の布設替えを行っています。工事の際には、断水を行ったり、道路を通行止めにさせていただく場合がございますが、ご理解・ご協力をお願い致します。



撤去管（昭和51年布設）



新規布設管（参考）

左の写真は布設替え工事で撤去したビニールライニング鋼管（VSP）口径50mmの断面図です。水道管の錆や水を止めるための仕切弁等の鉄分などが長い間に固着してしまうようです。

老朽化が進むと水道管の強度が落ちますので、地震等の災害に対しても弱くなってしまいますし、腐食する事によって管自体に穴が空いてしまう事もあります。

現在では錆びにくい材質のステンレス鋼管等を使用しています。

災害に強い水道を目指して



近年科学技術の進歩や、地震等による災害にも負けない水道管の必要性が高まったことから、水道管自体にも改良が加えられてきました。

今回はみなさんのご家庭へ水道水をお届けするために道路に布設されている水道管のうち、主に重要な路線に使用しているダクタイル鉄管について紹介したいと思います。

ダクタイル鉄管は従来の普通鉄より、優れた強じん性を発揮します。

交通量が多い場所やたくさんの水を送るために大きな口径が必要とされる部分に使用しています。

進化する水道管

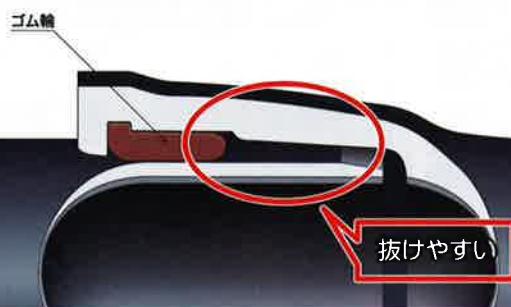
～継手の改良について～

これを改善するために継手部分にはさまざまな工夫が施されています。

現在ではこのような災害に強い管（耐震管）を使用するようにしています。



T形継手

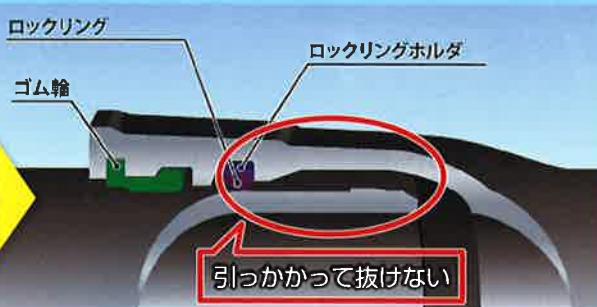


改良



施工が簡単で八匝水道企業団でも広く使用された管ですが、抜け出し防止対策がまだ十分でなかったため、地震等の災害の際抜けてしまうといった被害がありました。

耐震継手 (GX形)



引っかかって抜けない



管が引っ張られても継手部分が伸び縮みし、「かえし」がついているため簡単には抜けない仕組みになっています。

東日本大震災の際に道路が崩壊した場所でもこの耐震管が抜けるといった被害はありませんでした。

インフォメーション

消費税法改正に伴いご請求金額が変わります



消費税法改正により、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%となります。これに伴い、水道料金及び給水申込納付金について消費税法改正を反映した料金をご請求させていただきますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

水道料金

法改正前(5%) 請求料金(2ヶ月につき)	
基本料金~20m³	超過料金1m³当たり
4,326円	216.3円



法改正後(8%) 請求料金(2ヶ月につき)	
基本料金~20m³	超過料金1m³当たり
4,449円	222.48円

※経過措置…ご使用期間の開始日が平成26年3月31日以前のお客様の水道料金は、4月以降最初のご請求分のみ5%（旧税率）の適用となります。

ご使用期間の開始日が平成26年4月1日以降のお客様の水道料金は、8%（新税率）の適用となります。

給水申込納付金

法改正前(5%) 請求金額	
口径	納付
13ミリメートル	157,500円
20ミリメートル	299,250円
25ミリメートル	724,500円
40ミリメートル	2,257,500円
50ミリメートル	3,885,000円
75ミリメートル	10,500,000円
100ミリメートル	21,525,000円
150ミリメートル	59,430,000円
200ミリメートル以上	企業長が別に定める



法改正後(8%) 請求金額	
口径	納付
13ミリメートル	162,000円
20ミリメートル	307,800円
25ミリメートル	745,200円
40ミリメートル	2,322,000円
50ミリメートル	3,996,000円
75ミリメートル	10,800,000円
100ミリメートル	22,140,000円
150ミリメートル	61,128,000円
200ミリメートル以上	企業長が別に定める

※平成26年4月1日以降のお申込みにつきましては、8%（新税率）の適用となります。

お問い合わせ等



八匝水道お客様センター ☎0479-79-7001

営業時間 月～金(8:30～18:00)、土(8:30～12:00)(祝日・年末年始を除く)
* 水道の使用開始・中止 * 検針 * 水道料金に関することなど

八匝水道企業団 ☎0479-73-3171

* 上水道の新規申し込み * 水道工事に関すること
* 水質 * 道路から水が漏れているとき
* その他のお問い合わせ、ご意見などもお気軽にお寄せください。